

第 17 回 栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和 2 (2020) 年 4 月 30 日 (木) 17:00~

場所 県庁舎本館 8 階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 学校の対応について

(2) 宿泊療養施設について

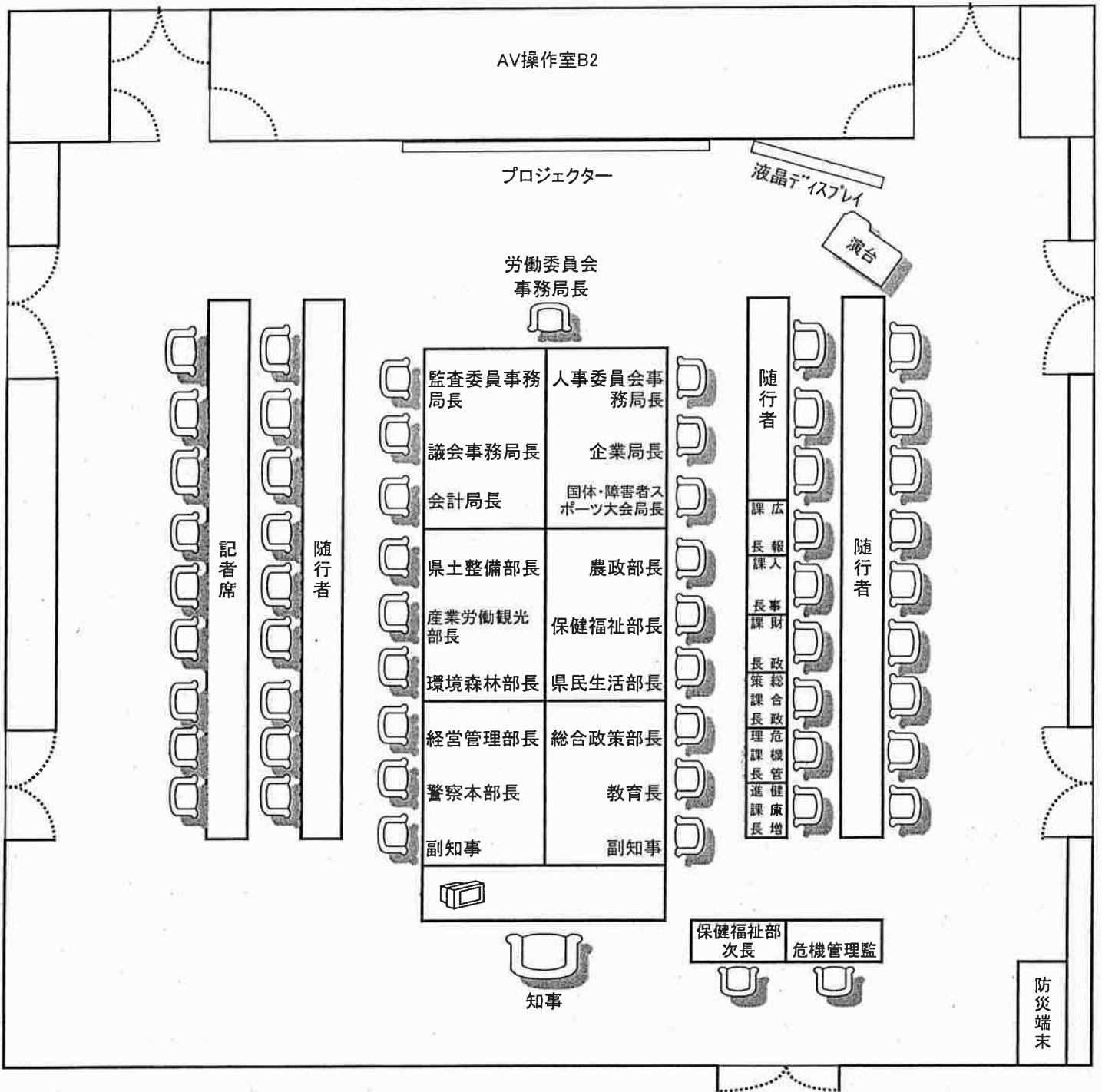
(3) その他

3 閉 会

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	教育長	荒川 政利
	警察本部長	原田 義久
	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	千金楽 宏
	環境森林部長	鈴木 英樹
	保健福祉部長	海老名 英治
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	國井 隆弘
	企業局長	矢野 哲也
	県議会事務局長	篠崎 和男
	人事委員会事務局長	熊倉 精介
	監査委員事務局長	加藤 高
	労働委員会事務局長	松崎 禎彦
	危機管理監	松村 誠
保健福祉部次長	関本 充博	

本部会議座席表(危機管理センター本部室)



栃木県内 新型コロナウイルス感染症 発生状況

番号	年代	性別	居住地	陽性判明日	退院日	備考
1	60代	女性	県南	2月22日	3月27日	クルーズ船下船
2	30代	女性	県南	3月5日	3月12日	大阪ライブハウス、ショッピングセンター勤務
3	40代	女性	宇都宮	3月18日	4月1日	タイ旅行 ※宇都宮市1例目
4	50代	男性	県南	3月20日	4月3日	ポルトガル旅行
5	40代	男性	フィリピン	3月24日	4月10日	フィリピンから帰国
6	70代	男性	安足	3月24日	4月20日	親族との接触あり
7	60代	女性	安足	3月25日	4月3日	No. 6の妻
8	50代	男性	県西	3月25日	4月11日	No. 6の同僚
9	50代	女性	県西	3月25日		No. 8の妻
10	40代	男性	県南	3月25日	4月18日	別の新型コロナ感染者と濃厚接触
11	10代	男性	県南	3月26日	4月14日	No. 10の子
12	60代	男性	東京都	3月29日		接待を伴う飲食あり
13	30代	男性	宇都宮	3月31日		※宇都宮市2例目
14	50代	男性	県南	3月31日	4月27日	
15	20代	男性	県外	4月1日	4月29日	県外で発症 ※宇都宮市3例目
16	40代	男性	宇都宮	4月1日		No. 13の兄 ※宇都宮市4例目
17	40代	男性	県南	4月1日		
18	30代	男性	宇都宮	4月6日		接待を伴う飲食あり ※宇都宮市5例目
19	30代	男性	宇都宮	4月6日		※宇都宮市6例目
20	20代	男性	栃木市	4月7日		
21	30代	女性	宇都宮	4月7日		都内の接客業 ※宇都宮市7例目
22	40代	男性	宇都宮	4月7日		神奈川県に出張 ※宇都宮市8例目
23	40代	男性	足利市	4月8日		都内ライブハウス
24	10代	女性	佐野市	4月8日	4月22日	No. 20の知人
25	20代	男性	佐野市	4月8日	4月22日	No. 20の同僚
26	30代	男性	下野市	4月8日		別の新型コロナ感染者と濃厚接触
27	60代	女性	宇都宮市	4月8日		No. 21の母 ※宇都宮市9例目
28	30代	女性	宇都宮市	4月8日		No. 21の妹 ※宇都宮市10例目
29	40代	男性	鹿沼市	4月9日	4月19日	
30	70代	男性	栃木市	4月9日		

栃木県内 新型コロナウイルス感染症 発生状況

番号	年代	性別	居住地	陽性判明日	退院日	備考
31	70代	女性	那須塩原市	4月9日		
32	20代	女性	県外	4月10日		No. 14の娘
33	70代	男性	那須塩原市	4月11日		No. 31の夫
34	60代	男性	小山市	4月11日	4月28日	
35	40代	男性	栃木市	4月11日	4月24日	
36	30代	女性	栃木市	4月13日		No. 35の妻
37	60代	男性	栃木市	4月14日		
38	30代	男性	宇都宮市	4月14日	4月28日	家族が他県で発症 ※宇都宮市11例目
39	60代	女性	那須塩原市	4月15日		
40	40代	女性	宇都宮市	4月15日	4月29日	※宇都宮市12例目
41	50代	女性	那須塩原市	4月16日		No. 31及びNo. 33の子
42	50代	男性	栃木市	4月16日		No. 37の同僚
43	50代	女性	栃木市	4月17日		
44	60代	男性	那須塩原市	4月17日		No. 39の夫
45	60代	女性	栃木市	4月19日		No. 43の同僚
46	60代	女性	那須塩原市	4月19日		
47	50代	男性	栃木市	4月20日		No. 45の同僚
48	70代	男性	栃木市	4月20日		No. 45の同僚
49	60代	男性	栃木市	4月20日		No. 37の兄
50	30代	男性	真岡市	4月21日		
51	20代	女性	栃木市	4月21日		No. 47例目の娘
52	70代	男性	那須塩原市	4月22日		別の新型コロナ感染者と同じ会合に参加
53	80代	女性	大田原市	4月25日		
54	70代	男性	栃木市	4月26日		
55	30代	女性	さいたま市	4月28日	他県医療機関入院中	※宇都宮市13例目

患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

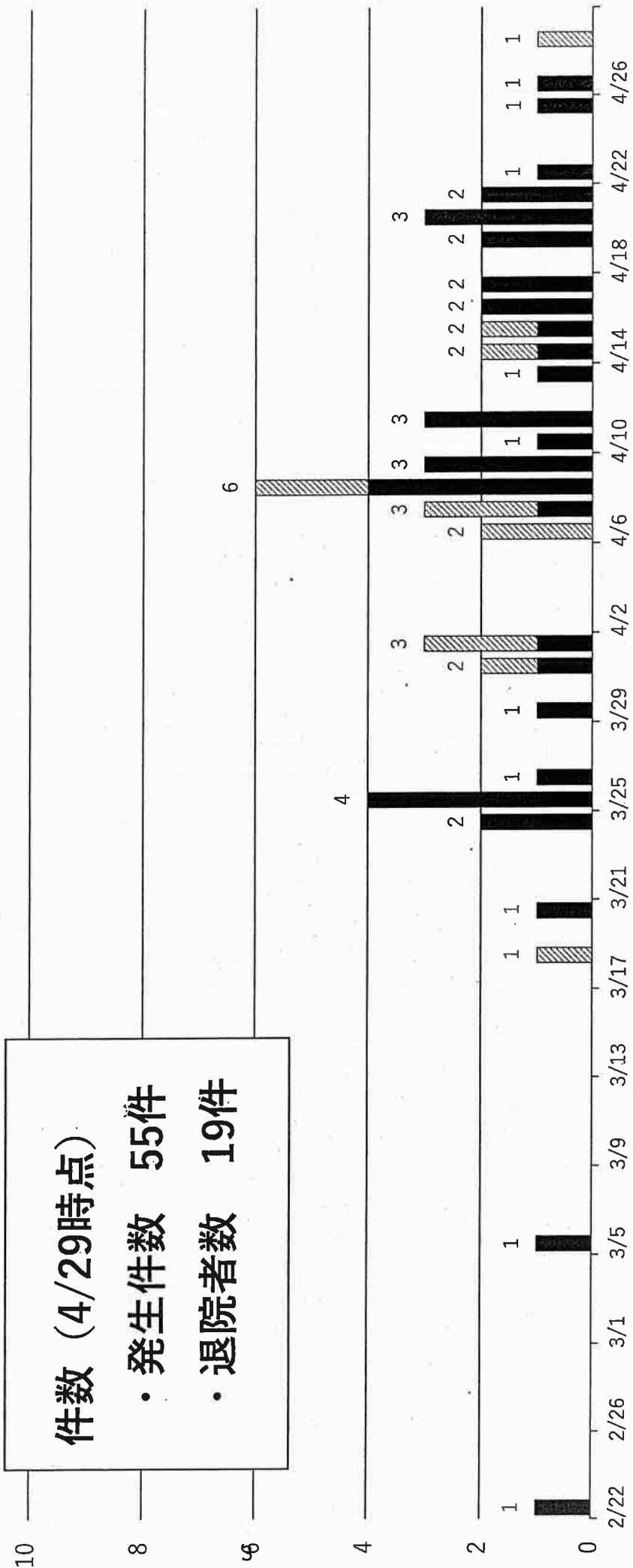
栃木県内新型コロナウイルス感染症発生状況

■ 栃木県 (宇都宮市除く)
 ▨ 宇都宮市

(件数)

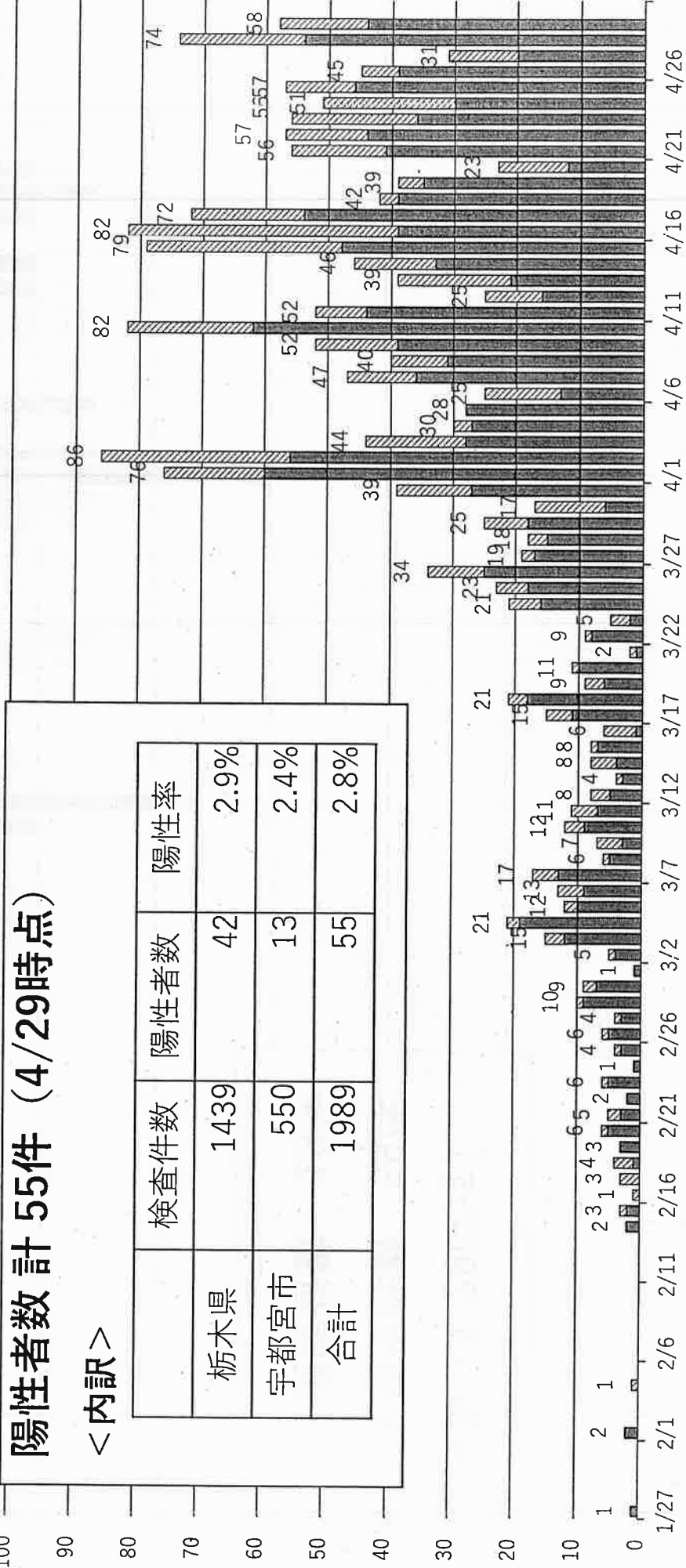
件数 (4/29時点)

- ・ 発生件数 55件
- ・ 退院者数 19件



新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査件数

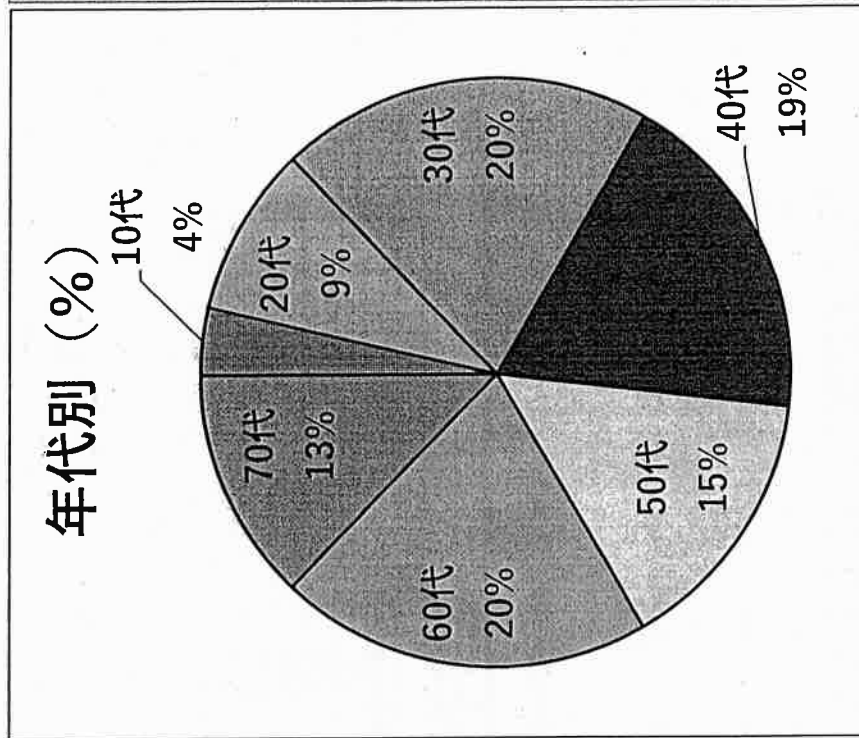
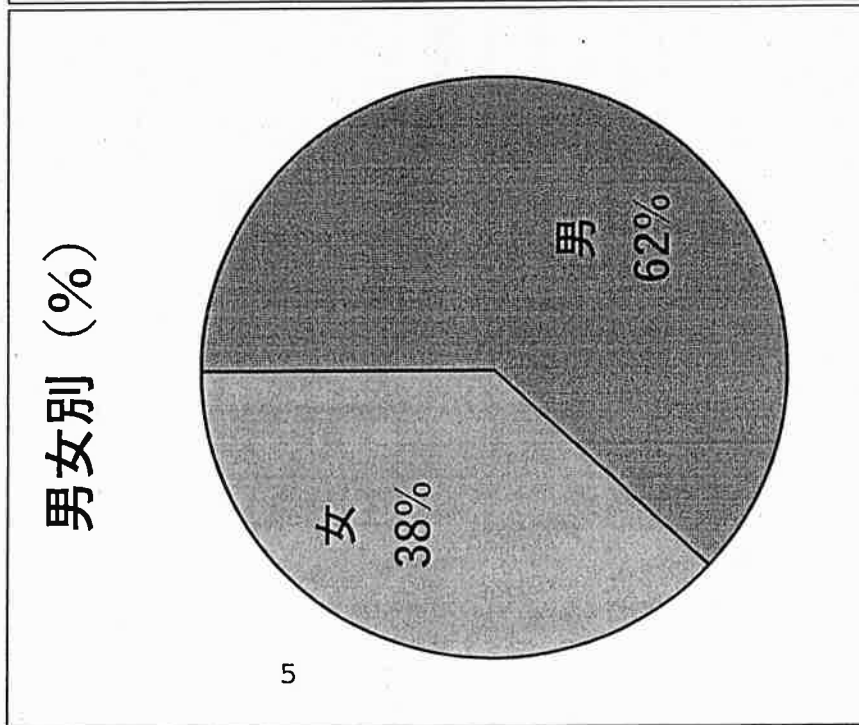
(件数)



※ 栃木県内における1日当たりの最大検査能力は、120件（栃木県：96件、宇都宮市：24件）

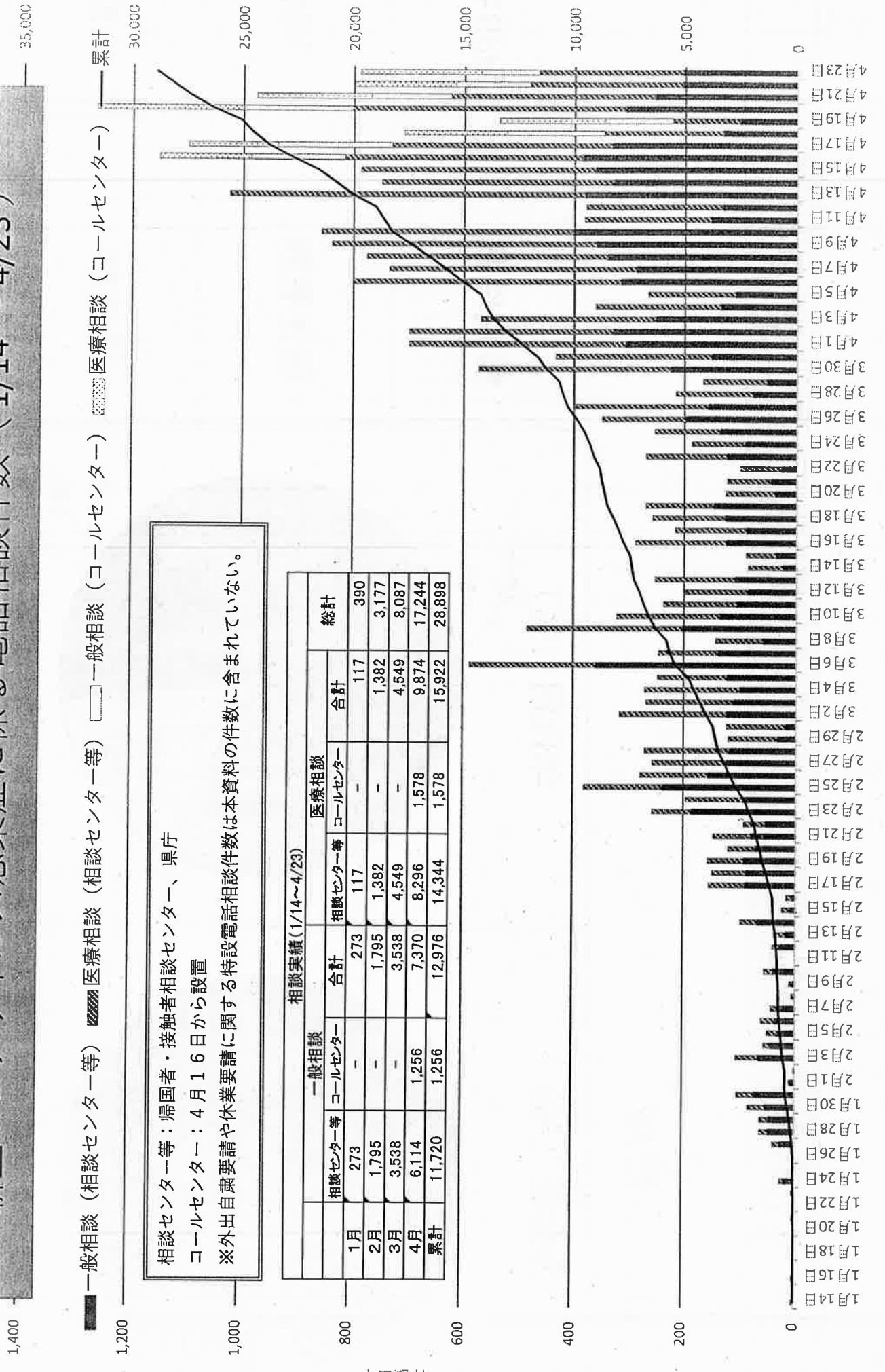
栃木県内新型コロナウイルス感染症陽性者の状況

• 4月29日時点



検査件数	1989名
陽性者数	55名
陽性率	2.8%

新型コロナウイルス感染症に係る電話相談件数 (1/14 ~ 4/23)



相談センター等：帰国者・接触者相談センター、県庁
 コールセンター：4月16日から設置
 ※外出自粛要請や休業要請に関する特設電話相談件数は本資料の件数に含まれていない。

	一般相談		医療相談		合計
	相談センター等	コールセンター	相談センター等	コールセンター	
1月	273	-	117	-	390
2月	1,795	-	1,382	-	3,177
3月	3,538	-	4,549	-	8,087
4月	6,114	1,256	8,296	1,578	17,244
累計	11,720	1,256	14,344	1,578	28,898

新型コロナウイルスに係る県教育委員会の対応について

R2. 4. 30 県教育委員会

1 措置

(1) 県立学校

「5月6日（水）までとしていた臨時休業を5月31日（日）まで延長する。」

(2) 市町立学校

「県の考え方を説明した上で、基本的には県に準じた対応をお願いしたい。」

2 県立学校の臨時休業を延長する理由

人的交流の多い関東各都県の感染状況および臨時休業の状況、さらには、県内の4市町（栃木市、那須塩原市、大田原市、那須町）において独自に非常事態宣言が出されているなど、県内に危機感が広がっていることを踏まえ、児童生徒の安全・安心に最大限配慮し、上記の措置を取ることにした。

3 今後の対応

(1) 県立学校

① 学習課題提供等のための情報通信技術の活用

- ・緊急時一斉メールの機能活用による児童生徒の学習状況把握
- ・学習課題提供のためのパスワード付きホームページの開設
- ・学習課題送受信のメールアドレス設定
- ・動画教材（YouTube等）の作成や活用
- ・自宅学習ガイド番組「テレビスクールとちぎ」の放送（5/2～5/6）

② 学習及び生活状況確認のための登校日の設定

- ・分散登校や時差登校、「3密」を回避する対応等

③ 授業時間確保のための夏季休業の短縮等

- ・夏季休業の短縮日数の検討等

④ 各教科等における単位認定や評価方法等の検討

- ・学習課題の充実、学校再開後の教育計画見直し等

(2) 市町立学校

① 各市町における対応状況の把握の促進

学びの保障への主な取組、主な生活状況の把握方法（登校日の設定等）
感染拡大防止に向けた取組 等

② 「学びの保障」に向けた支援の実施

- ・学びの保障に関する基本的な考え方の周知
- ・主体的な学びを促す教材例の作成
- ・自宅学習ガイド番組「テレビスクールとちぎ」の放送（再掲）
- ・「とちぎの子どもの『学びの保障』に向けた応援サイト」の開設（4/30～）

新型コロナウイルス感染症軽症者及び無症状者の宿泊療養施設の決定及び受入について

令和2(2020)年4月30日

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の陽性患者については、症状に応じて県内の各医療機関にて治療・経過観察を実施している。

そのうち、軽症者及び無症状者については、宿泊療養施設での療養を行うこととする。

2. 施設名

ホテル丸治(宇都宮市泉町1-2-2)(部屋数124室 うち、受入れ室数111室)

3. 受入開始時期

5月初旬から受入開始予定

4. 入所者

陽性で入院している患者のうち、以下に該当しない者であって、医師が症状等を踏まえ入院が必要な状態ではないと判断した者

①高齢者 ②基礎疾患がある者 ③免疫抑制状態にある者 ④妊娠している者

5. 退所基準

PCR検査で2回連続陰性が確認されること(通常の退院基準と同じ)

6. 施設の運用

(1) 施設内の感染管理

- ・感染症専門医監修のもと、汚染区域(感染エリア)と清潔区域(非感染エリア)の導線を分ける「ゾーニング」を実施
- ・スタッフは自衛隊の衛生部隊による研修を受講し、感染防護具を適切に着用し活動

(2) 入所者について

- ・基本的に部屋の中で生活
- ・入所の際は、専用の車両で移動

(3) スタッフについて

- ・生活支援スタッフ 昼間6名、夜間2名
- ・医療スタッフ(医師) 24時間オンコール対応
(臨床検査技師) 日中オンコール対応
(看護師) 24時間常駐 2名

軽症者及び無症状者の宿泊療養施設の決定

ホテル丸治

宇都宮市泉町1-22

受入れ室数 111室

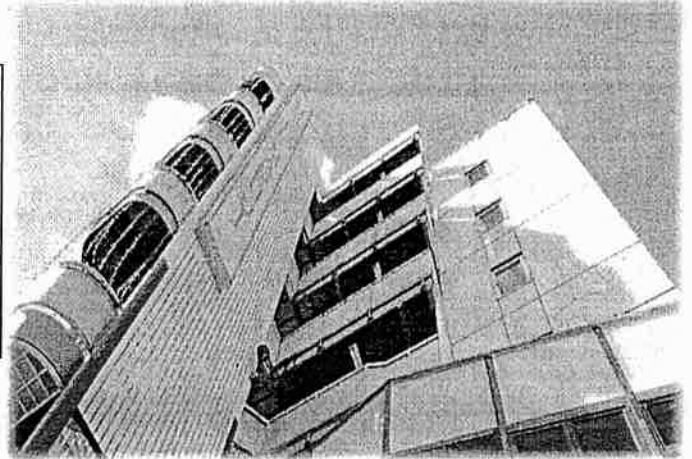
- 「県内医療機関との連携」「居室数」「ゾーニング」等の観点から受入れ施設を決定

●運営体制

生活支援スタッフ 昼間6名、夜間2名

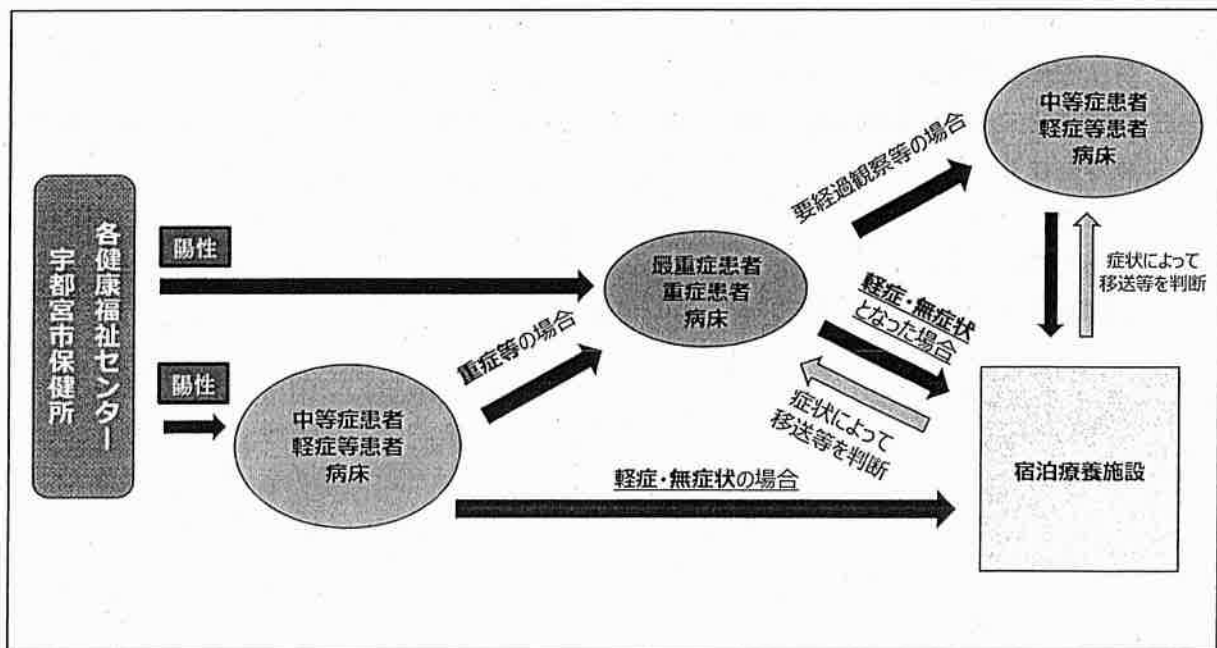
医療スタッフ

- ・医師 24時間オンコール対応
- ・臨床検査技師 日中オンコール対応
- ・看護師 24時間常駐 2名



- 受入れ開始時期 5月初旬

宿泊療養施設への移行について



令和2(2020)年4月30日
県民生活部・保健福祉部

1 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、「医療に携わる方々に感謝の気持ちを届けよう」運動の取組の一環として、医療機関及び医師、看護師をはじめとする医療従事者や、社会福祉施設従事者、その御家族の方々に対して、県民から感謝のメッセージを募集し、県ホームページ等で公表する。

2 募集期間

令和2(2020)年5月1日(金)～

3 応募方法

- ・ 広報課ホームページ(専用フォーム)
- ・ はがき(郵送)

4 募集するメッセージ

- 感謝のメッセージ(ひとこと～400字程度)
 - ・ 氏名 (ペンネーム、匿名可)
 - ・ 年齢 ○○代(任意)
 - ・ 市町名 (任意)

5 メッセージの公表

1週間分(目安)を取りまとめて、ホームページで公表し、SNS(LINE、Twitter)等でお知らせする。

6 募集の周知方法等

広報課ホームページ、SNS(LINE、Twitter)等

休業にご協力いただいた皆様へ

新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金の申請について

申請受付期間

5月7日（木）から6月30日（火）まで

申請方法

申請は、インターネット又は郵送で提出してください。

なお、感染拡大防止のため、対面での受付等はいませんのでご理解ください。

① インターネット申請の場合

専用ポータルサイトから申請することができます。

（URL）<https://tochigi-kyoryokukin.com>

なお、6月30日（火）午後11時59分までに送信を完了してください。

読取用QRコード



② 郵送の場合

上記URLから申請書類等をダウンロードし、必要事項を記入の上、次の宛先に簡易書留など追跡ができる方法で郵送してください。（申請書類等は、各県税事務所、県庁本館県民プラザ室、各県民相談室、県内商工会議所・商工会及び県中小企業団体中央会でも入手可能です。）

なお、6月30日（火）の消印有効です。

（宛先）〒321-3226

栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内
新型コロナウイルス感染拡大防止協力金受付センター

※切手を貼付の上、差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください

お問合せ先 ※令和2年5月1日（金）午後1時開設

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金受付センター

（電話）028-680-7145

（受付時間）午前9時から午後5時まで（土日・祝日も受け付けしています。）

○申請書類について

- 1 感染拡大防止協力金申請書
- 2 緊急事態措置以前から営業活動を行っていることがわかる書類（（1）～（3）全て）
 - （1）営業活動を行っていることがわかる書類（写し）
 - ①法人の場合、直近の決算書のうち、貸借対照表と損益計算書
個人事業主の場合、直近の確定申告書の控えと収支決算書
 - ②申請する事業所ごとの外景（社名や店舗名入り）及び内景の写真
 - （2）業種に係る営業に必要な許可等を全て取得していることがわかる書類（写し可）
（例）飲食店営業許可、酒類販売業免許 等
 - （3）本人確認書類（写し可）
- 3 休業等の状況がわかる書類（写し可）
（例）休業を告知するHP、店頭表示、DM 等
- 4 休業する事業所が賃借の場合、賃貸借契約書（写し）
- 5 誓約書
- 6 支払金口座振替依頼書

○支給対象となる施設の具体例

1 特措法による要請を行う施設

施設の種類	内訳
①遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、場外車券売場、ライブハウス 等
②劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場
③集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場
④運動・遊技施設	体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場 等
⑤文教施設	学校（大学等を除く。）

2 特措法による要請を行う施設（床面積の合計が1,000㎡以下の施設は協力依頼）

施設の種類	内訳
①大学・学習塾等	大学・専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等
②博物館等	博物館、美術館、図書館
③商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗
④宿泊施設	ホテル・旅館等（行楽を主目的とする宿泊に係る事業又は集会の用に供する部分に限る。）

※ 飲食業等の食事提供施設については、自主的に休業した場合に本協力金の対象とします。

※ 施設の使用制限対象施設一覧については、県HP (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/>) の「栃木県緊急事態措置（4月18日～5月6日）」1を参照してください。

新型コロナウイルス感染症 対策パワーアップ資金

(国の新型コロナウイルス感染症対応資金に対応するもの)

制度概要

都道府県等による制度融資を活用し、民間金融機関にも
実質無利子※・無担保・据置最大5年融資を拡大します。
あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の
保証料を半額又はゼロにします。

※事業者の皆様がお支払いした所定金利については、事後的に相当分をキャッシュバックします。

対象要件

新型コロナウイルス感染症対応資金にて、**セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用**した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主 (事業性あるフリーランス 含む、小規模のみ)	保証料ゼロ・金利ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

その他の要件

- 補助上限額：3000万円
- 補助期間：保証料は全期間、利子補給は当初3年間
※条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。
- 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
- 担保：無担保
- 保証人：代表者は一定要件（①法人・個人分離、②資産超過）を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

裏面でよくあるお問合せにお答えします。

よくあるお問合せ



売上高減少要件はどのように判断しますか？

売上高減少要件は、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の適用要件と連動しておりますので、

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証
いずれかの認定書を取得してください。



いつから申込みできますか？

5月1日より金融機関にて取扱いを開始いたしますので、
お取引のある又は最寄りの金融機関※にご相談ください。



申請に必要な情報を教えてください。

- ① **市町村認定書** (セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれか)
- ② **金融機関必要書類**
- ③ **保証協会必要書類** など

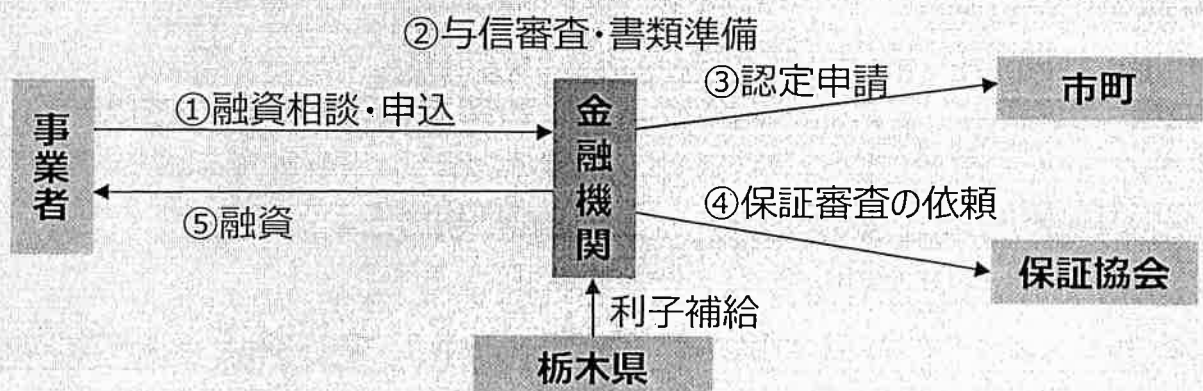
具体的にどのような資料が必要となるかは、各金融機関へご相談ください。



申請の流れはどのようになりますか？

主に以下のような流れとなります。

まずは**お取引のある又は最寄りの金融機関※にご相談**ください。



※取扱金融機関は、HP等から御確認ください。

(「栃木県経営支援課」「融資申込先・取扱金融機関」で検索してください)

主な観光地等における県管理駐車場の閉鎖について

令和2(2020)年4月30日

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 県としての方針

◎地元市町の意向を確認の上、日光市・大田原市・那須塩原市・那須町の3市1町に所在する県管理の主要な駐車場（道の駅を含む）について、5月2日から6日までの間、閉鎖する。

- ・日光市：4月28日に市営駐車場の閉鎖を表明
- ・大田原市・那須塩原市・那須町：市町独自で「非常事態宣言」発令

◎閉鎖に伴い、路上等への違法駐車や周辺道路の渋滞といった問題が生じないように、十分に周知を行うとともに、県警による対応等、安全対策にも万全を期す。

2 閉鎖する駐車場の概要（別表参照。なお、詳細は5月1日中に県HPで公表）

日光市	対象 駐車場	華厳、湖畔、歌ヶ浜、竜頭、赤沼、湯滝、半月山、中禅寺湖展望台 等 【参考】日光市（4/29～5/10） 西参道、霧降高原、龍王峡、女夫洩等（41箇所）
	箇所数	26箇所
大田原市	対象 駐車場	道の駅「那須与一の郷」、黒羽暮らしの館
	箇所数	2箇所
那須塩原市	対象 駐車場	塩原温泉ビジターセンター、墓石園地、道の駅「湯の香しおばら」、道の駅「明治の森・黒磯」、西岩崎ポケットパーク
	箇所数	5箇所
那須町	対象 駐車場	殺生石、湯本、峠の茶屋、那須ロープウェイ下、道の駅「那須高原友愛の森」、道の駅「東山道伊王野」 等
	箇所数	8箇所

3 その他

◎上記の3市1町に所在する県民利用施設の駐車場及びその他地域の都市公園及び自然公園の駐車場についても、5月2日から6日までの間、閉鎖する。

【対象施設】

- 日光市：日光だいや川公園
- 大田原市：なかがわ水遊園
- 那須塩原市：那須野が原公園
- その他地域：井頭公園、鬼怒グリーンパーク、中央公園、みかも山公園、とちぎわんぱく公園、総合運動公園、八方ヶ原（大間々）、益子の森

No.	所在	駐車場名	
1	日光市	華厳第一駐車場	
2		華厳第二駐車場	
3		湖畔第一駐車場	
4		湖畔第二駐車場	
5		立木観音第一駐車場	
6		立木観音第二駐車場	
7		歌ヶ浜第一駐車場	
8		歌ヶ浜第二駐車場	
9		歌ヶ浜思いやり駐車場	
10		中宮祠	二荒山神社東駐車場
11			二荒山神社南駐車場
12		丸山駐車場	
13		竜頭滝上駐車場	
14		竜頭滝中駐車場	
15		竜頭滝下駐車場	
16		赤沼駐車場	
17		三本松駐車場	
18		半月山駐車場	
19		中禅寺湖展望台	
20	湯元	湯滝駐車場	
21		湯滝落口園地駐車場	
22		湯元駐車場	
23	高原	富士見台駐車場	
24		白滝園地駐車場	
25	足尾町	横根山駐車場	
26	足尾町板詰	大畑沢園地駐車場	
27	大田原市	南金丸 道の駅「那須与一の郷」駐車場	
28		黒羽 黒羽暮らしの館駐車場	
29	那須塩原市	関谷 墓石園地駐車場	
30		道の駅「湯の香 しおばら」駐車場	
31		塩原 塩原温泉ビジターセンター駐車場	
32		青木 道の駅「明治の森・黒磯」駐車場	
33		西岩崎 西岩崎ポケットパーク	
34	那須町	殺生石駐車場	
35		湯本駐車場	
36		つつじ吊橋駐車場	
37		湯本 那須高原駐車場	
38		峠の茶屋登山口園地駐車場	
39		那須ロープウェイの下の駐車場	
40		高久 道の駅「那須高原友愛の森」駐車場	
41		伊王野 道の駅「東山道伊王野」駐車場	

県営都市公園のGW対応 (5/2～6)

令和2(2020)年4月30日
栃木県県土整備部

共通事項

◎ GW中の混雑を避けるため、5/2～6の期間においては以下の対応を追加する。

- ・ 駐車場の利用休止
- ・ 屋外遊具の利用休止

園路、園地、広場等は十分な感染防止対策を講じた上で使用を継続し、施設内に人が集中するおそれがある場合は適切な対応をとる。
本県における感染の広がり等を踏まえ、施設利用については適宜対応を見直す。

No.	施設名	通常の開館時間等	休館・利用制限等		各施設の間合せ先
			現在の対応	GWの追加対応 (5/2～6)	
1	井頭公園	8:30-18:30	緑の相談所、プールセンター、花ちょう遊館、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場の利用休止	井頭公園管理事務所 0285-83-3121 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
2	鬼怒グリーンパーク	8:30-17:30	シャワー設備、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	鬼怒グリーンパーク管理事務所 028-675-1909 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
3	中央公園	8:30-18:00	緑の相談所 利用休止(～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	中央公園管理事務所 028-636-1491 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
4	那須野が原公園	8:30-17:30	緑の相談所、サンサンタワー、屋内休憩室、風車、オートキャンプ場、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	那須野が原公園管理事務所 0287-36-1220 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
5	みかも山公園	8:30-18:30	緑の相談所、万葉館、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	みかも山公園管理事務所 0282-55-7272 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
6	日光田母沢御用邸記念公園	8:30-16:30	休園(～5/6)	-	日光田母沢御用邸記念公園 0288-53-6767 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
7	日光だいや川公園	8:30-17:30	緑の相談所、オートキャンプ場、だいや体験館、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	日光だいや川公園 0288-23-0111 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
8	とちぎわんぱく公園	8:30-16:30	こどもの城、体験工房、ゴッコ遊びコーナー、ふしぎの船、カヌーの家、メルヘンハウス、屋外有料施設 利用休止(4/17～5/6)	駐車場、屋外遊具の利用休止	とちぎわんぱく公園 0282-86-5855 都市整備課公園緑地担当 028-623-2474
9	総合運動公園	8:30～18:00 (武道館9:00～21:00)	体育施設は全て休館(～5/6)	駐車場の利用休止	総合運動公園北・中央エリア指定管理グループ 028-615-0581 スポーツ振興課 028-623-3414

※ 一部、屋外遊具は先行して閉鎖している。 ※ 井頭公園、総合運動公園に屋外遊具はない。

